

地域公共交通網形成計画の取組状況

資料2

※ 前回の地域公共交通会議で報告した以後（平成30年2月27日）の変更については下線で示しています。

平成30年7月20日現在

事業の内容	実施目標年度	現時点での状況	今後の予定
1 既存路線の維持と国の事業の積極的な活用（実施主体：町・地域公共交通会議・バス事業者）			
(1) 既存路線の継続運行	毎年度	既存路線は継続して運行。	今後も継続運行に努める。
(2) 地域公共交通確保維持改善事業の活用	国のスケジュールに合わせて	平成28年度以降は補助事業対象外。	平成29年度以降は補助事業対象外。
(3) 地域公共交通再編事業の活用	必要に応じて	現時点で再編事業は実施していない。	
2 地域公共交通会議の開催（実施主体：町・地域公共交通会議）			
(1) 地域公共交通会議の開催	毎年度	3回程度開催。	今後も継続して年3回程度開催予定。
3 バスや関連施設の充実			
(1) バスの安全対策やバリアフリー化（実施主体：町・バス事業者・施設管理者）			
・ バス車両の交通安全対策、ヒューマンエラーによる事故防止対策の徹底	随時実施	あおい交通では指差し確認を励行し、タウンバス全車にドライブレコーダーを搭載（H29年3月）しました。名鉄バスでは一般路線バス全車にドライブレコーダーを搭載、左折一旦停止を励行、会議にて交通安全の事例を周知。	今後も継続して実施。
・ タウンバス北ルート of バス車両や施設のバリアフリー化	随時実施	南北ルートの車両はリフト付。その他、一般路線バスもバリアフリー化済。	要整備箇所を把握し可能な限り対応。
(2) バスの待合環境の整備（実施主体：町・バス事業者・施設管理者）			
・ ベンチやバス停の照明施設の整備、公共交通利用案内やサインの充実	28年度～	公共交通マップにQRコード掲載。とよやまタウンバスのバス停にQRコードを表示。 タウンバスの栄・県庁のバス停をソーラー照明付きに改修（H29年3月）。	各事業者において適宜実施。 長期的な視点で取り組む。
・ バスの待合や案内、乗車券の販売など、社会教育センターのターミナルとしての機能強化	28年度～	案内板について、調整等を行ったが、実施には至っていない。	関係機関と調整・協議を行う。
4 高齢者等の移動範囲の拡大			
(1) バス停勢圏の拡大や利便性の向上（実施主体：町・バス事業者）			
・ バス路線の充実や道路ネットワークの整備などを通じたバス停勢圏の拡大や利便性の向上	29年度～	未実施	バス停勢圏の狭い75歳以上を主なターゲットとして、検討する。
(2) 利用しやすい運賃体系の構築（実施主体：町・バス事業者）			
・ 利用者の意向や費用対効果を見極めたわかりやすく利用しやすい運賃体系の構築	30年度～	未実施	利用者の意向や費用対効果を見極めつつわかりやすく利用しやすい運賃体系を検討する。
(3) タクシーや移送サービスとの連携（実施主体：町・タクシー事業者・社会福祉協議会など）			
これまでの施策の継続実施と名古屋交通圏タクシー活性化協議会の「地域計画」と連携した取組等、タクシーの特性を活かした輸送サービスや移送サービスの取組検討	30年度～	町内在住の要介護者・要支援者や障害者等を対象としたタクシー利用料金助成や社会福祉協議会による通院送迎サービスなど既存施策の継続実施。 町内在住で運転免許証を自主返納した満65歳以上の者を対象に、とよやまタウンバス回数券、又はタクシー利用券の交付を平成30年4月から開始した。	名古屋交通圏タクシー活性化協議会の「地域計画」と連携した取組みを検討。
(4) デマンド交通の導入（実施主体：町・バス事業者・デマンド交通事業者）			
・ とよやまタウンバスの北ルート周辺地域を中心としたデマンド交通の導入検討	30年度～	未実施	対象となる利用者や需要予測、タクシーや移送サービスをはじめ他の公共交通との役割分担の検討を行い、デマンド交通導入必要性の検討を行う。

地域公共交通網形成計画の取組状況

資料 2

※ 前回の地域公共交通会議で報告した以後（平成30年2月27日）の変更については下線で示しています。

平成30年7月20日現在

	事業の内容	実施目標年度	現時点での状況	今後の予定
ま ち の 機 能 や 魅 力 を 高 め る	5 バスの利便性の向上			
	(1) とよやまタウンバス南北ルートの改善や見直し（実施主体：町・バス事業者・商業施設や医療機関など）			
	とよやまタウンバスの南北ルートにおける利用者ニーズに対応した改善や見直し	29年度～	住民からのエアポートウォークへの乗り入れ要望、並びに、あいち航空ミュージアムと航空館boonの連携を図るため、北ルートについて、エアポートウォークへの乗り入れ（1年間の試行）を開始した。	町内の他路線への影響について調査し、本格運行に向けて検討する。
	(2) バスの利用環境の改善・充実（実施主体：町・バス事業者・検索サイト事業者）			
	「地域協働推進事業」の取組実施及びQRコードの活用やバスロケーションシステムなど、新たな利用環境の改善・充実の検討	27年度～	平成28年度に地方創生加速化交付金により、とよやまタウンバス車内及びバス停にwi-fi環境を整備し供用開始済み。バスロケーションシステムは平成29年3月末に整備事業が完了し、4月1日より供用開始済み。	バスロケーションシステムは、平成29年4月1日供用開始済み。適切に運用を行う。
	(3) 新しい乗車サービスの導入（実施主体：町・バス事業者）			
定期券を始めとした券種や優待制度など、新しい乗車サービスの導入検討	30年度～	未実施	情報収集、検討。	
とよやまタウンバスを始め町内を運行するバス路線でのIC乗車カードの検討	30年度～	名鉄バス、名古屋市営バスにおいてIC乗車カードは既に導入済。	情報収集、検討。	
利 便 性 の 高 い 交 通	6 産業活動や地域間交流を支える交通環境の整備			
	(1) MR J 関連の通勤者や見学者のアクセス確保（実施主体：町・バス事業者）			
	とよやまタウンバス、名鉄バス、あおい交通の連携・協力したバス路線の充実	27年度～	平成27年7月31日に名鉄バス、8月5日にあおい交通へ、県営名古屋空港への公共交通アクセスの強化・拡充に関する要望申入れ。名鉄バスとあおい交通が、名古屋駅・栄と県営名古屋空港・あいち航空ミュージアムを結ぶ新規路線の設置、既存路線の拡充を実施（名鉄バスは平成29年10月に県営名古屋空港線の運航を開始し、11月のあいち航空ミュージアムのオープンに合わせ延伸。あおい交通は平成29年11月から）。	今後も連携・協力しバス路線の充実に取り組む。
	北部市場まで乗り入れている名古屋市営バスの延伸等についての要請	27年度～	平成27年7月29日に名古屋市交通局へ県営名古屋空港への公共交通アクセスの強化・拡充に関する要望申入れ。平成29年3月に1箇月間の社会実験を実施。併せて、豊山町内におけるバスネットワークに与える影響について、調査・分析を実施。公共交通会議での評価を経て、平成30年2月に豊山町より名古屋市に本格運行を要請。	今後も周辺自治体やバス・タクシー関係事業者と連携・協力しながら豊山町における公共交通ネットワークの充実に努める。
	(2) 近接市町のバス路線との連携（実施主体：町・近接市町・バス事業者）			
	きたバス（北名古屋市）、こまき巡回バス（小牧市）、かすがいシティバス（春日井市）等との連携に向け、各バス路線の情報提供やPR、ダイヤ調整や待合所の整備、乗り継ぎ割引などの検討	30年度～	町ホームページからこまき巡回バス（小牧市）へのリンクを完了。きたバス、かすがいシティバスへのリンク済み。	当面、情報交換を行い、調整可能な事業について検討する。
環 境 に よ め	7 クルマに過度に依存しない交通行動の促進			
	(1) 公共交通マップ等の作成・配布（実施主体：町・地域公共交通会議・町民討議会議）			
	住民や利用者等の意見を踏まえ、よりわかりやすい公共交通マップを作成し、公共交通のPRとして町民や本町への通勤者、新規転入者などに配布	随時実施	名鉄バス、あおい交通の新規路線設置・既存路線拡充を反映した公共交通マップ（平成30年4月1日現在分）を作成し、配布中。	今後も、各バス事業者のダイヤ改正に合わせ、10月末及び3月末の2回作成・配布予定。
	地域公共交通会議や町民討議会議などの構成員の協力を得て、公共交通を利用したお出かけプランを提案、町民が公共交通を使っていきたいと思う働き掛け	随時実施	お出かけプランについては、本町へのアクセス方法やウォーキングマップなどの情報が盛り込まれた「見どころマップ」を作成済み。	見どころマップを活用しPRに努める。
(2) バスの乗り方教室や出前講座等の開催（実施主体：町・地域公共交通会議・町民討議会議）				
高齢者や主婦、子ども、地域団体などを対象とした「バスの乗り方教室」や出前講座の開催、環境にやさしい公共交通やバスの利用促進、町民討議会議などを活用した公共交通やバスに関する意見交換	随時実施	平成28年5月12日に豊山町心身障害者福祉協会の会員およそ30人を対象に出前講座「公共交通機関の使い方」を開催。平成29年度は申込がなく開催していない。	引き続き教育委員会が所管する「出前講座」のメニューに登録し、申込のあったグループに対し、公共交通やバス利用について、PRを行う。	

地域公共交通網形成計画の取組状況

資料 2

※ 前回の地域公共交通会議で報告した以後（平成30年2月27日）の変更については下線で示しています。

平成30年7月20日現在

	事業の内容	実施目標年度	現時点での状況	今後の予定
やさしい	(3) 利用促進イベントやキャンペーンの実施（実施主体：町・地域公共交通会議・町民討議会議）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境フェスティバルや健康福祉フェスティバル、交通安全教室など既存のイベントやキャンペーンと連携したバスを中心とする公共交通の利用促進 	随時実施	平成29年度は、環境フェスティバル所管課との調整がつかず実施していない。また、3月17日、18日に開催の「旅まつり名古屋2018」にて豊山町の公共交通をPR。	既存のイベントやキャンペーンにおいて公共交通をPR。可能であれば「バスの乗り方教室」を開催。
	(4) 広報誌やホームページ等による公共交通のPR（実施主体：町）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「広報とよやま」や「とよやまチャンネル」にバスをPRする記事やコーナーを設け、バスや公共交通に対する町民の意識啓発と利用促進の実施 	随時実施	広報とよやま町ホームページにて名古屋市営バス延伸の社会実験の周知を行うとともに公共交通のPR記事を掲載した（平成29年1月号、2月号、3月号）。	今後も広報とよやま町ホームページにて公共交通のPR記事を掲載していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町のホームページにおける公共交通関連情報の充実、スマートフォン版の作成 	随時実施	ホームページ（スマートフォン版含む）での公共交通関連情報を更新。	適宜更新を行う。
	8 自転車・徒歩で移動できる交通環境の整備			
交通	(1) 安全で魅力的な自転車・歩行空間の整備（実施主体：町）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車道や緑道・散策路などの整備、自転車マップやお出かけマップなどの作成の検討、レンタサイクルの導入検討 	27年度～	「見どころマップ」を平成27年度に作成済み。	長期的な課題とし、情報収集・検討を行う。
	(2) バスと自転車との乗り継ぎ環境の整備（実施主体：町）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主なバス停周辺に自転車駐車を整備、自転車や徒歩からバスに乗り継ぐための有用な情報提供 	28年度～	「見どころマップ」を関係機関・住民に配布・PRすることにより、バス・自転車利用の促進を図った。	長期的な課題とし、情報収集・検討を行う。